

深谷 だんらん

FUKAYA
DANRAN

グループ



目次

3 今日よりも明日へ、希望を持てる地域社会をつくる拠点

—協同労働、地域福祉事業所とは
永戸祐三専務理事に聞く

7 協同の仕事おこし・多機能化への挑戦

—年表で見るだんらんグループ

8 イラストルポ・だんらんのデイサービス

■栗原大輔

こころもからだもすこやかに

10 生粋(いきいき)くらぶ ●深谷南地域福祉事業所

■中田かほる

真剣に愛情を持って、アットホームで開放感いっぱい

14 デイサービス・ほほえみ●妻沼地域福祉事業所

■山川弘子

安全・安心にこだわって

18 だんらんの旅立ち●とうふ工房

■中田かほる

いいものを、おいしいものを

21 高齢者配食サービス●愛彩

■中田かほる

高齢者の自立を願って

24 100人を超えるだんらんヘルパー

介護福祉士の資格も取得して、大里秋子さん

■飯島信吾

だんらんで働くこと、私もひとつこと

28 新しい“公共”をひらく深谷・だんらん

■菅野正純

33 やるしかないでしょう。

みんなで決めてみんなですすむ

人間として・女性として、岡元かつ子さん

■松沢常夫

44 だんらんのヘルパー養成講座の歩み

●ワーカーズコープ・センター事業団とは

ワーカーズコープとは、働く人自身が資金と知恵を出し合い、社会的に必要な仕事をおこし、ともに運営し、人と地域に役立つ仕事をおこす事業体・協同組合です。

ワーカーズコープ・センター事業団は、協同労働を通じて人と地域に役立つ仕事をおこしと、協同・共生のまちづくり=新しい福祉社会の創造を目指す協同組合です。「協同労働の協同組合法」の実現をめざしています。

ワーカーズコープ・センター事業団は、1987年に誕生し、現在は全国に10の事業本部・開発本部、221の事業所・出張所（地域福祉事業所は109事業所）があります。事業に必要なNPO法人、企業組合法人等の資格も取得しています（2005年1月現在）

“新しい公共”をひらく 深谷・だんらん



文●日本労連理事長
菅野正純

はじめに

「だんらん上柴」に見る深谷の到達点

を物語つている。

「だんらんデイの利用者は、介護保険受給者だからこゝに来れます。

2004年12月、深谷地域福祉事業所“だんらん”的新しい拠点「だんらん上柴」が発足した（以下、「日本労協新聞」04年12月5日号より）。

「一千人近いヘルパーを養成し、そのヘルパーさんたちと自分たちの地域で本物の介護をしたいと5年前にヘルパーステーションだんらんを立ち上げ、今日4つ目の地域福祉事業所を立ち上げました。介護保険事業と生きがい活動を2つの柱に、地域の元気を支え、地域で暮らすことを支援し、地域にも支えてもらえる場所にしたい」という岡元かづ子さんの挨拶が、だんらんの到達点

だんらんの中にしっかりと根づいている。

新しい仕事をおこすたびに、みんなで出資をやり遂げ事業の立ち上げ資金をつくって仕事を広げる——「せつたいに赤字を出さない事業所」の伝統を守つて、今回も500万円の出資金を集めると同時に、先発の「だんらん」のヘルパーの仲間も時給を100円下げて、連帯した仕事の立ち上げだ。「みんなで頑張つともとの時給に1日も早く戻そうよ」ということを確認しつつ、この姿があればこそ、利用者も、地主さん・大家さんなど地域の人々も、わが」ととして立ち上げに協力してくれる。営利企業ではない、「ワーカー、利用者、地域住民の協同の経営」が、深谷の地域から登

場し始めた。

池上先生からいただいた
「公共目的を実現する労協」

という示唆

本稿は、「新しい公共」の創造の視点から、だんらんのあゆみの意味を考えるものである。

「公共性」と協同組合、労働者協同組合との関係について、われわれは、池上惇先生から、15年以上前の『福祉と協同の思想』（青木書店、1989年）のなかで、早くも次のような示唆をいたしている。

——「日本国憲法は、国民の政治・経済・社会の各方面に渡る権利を拡充し、公共の福祉や社会の福祉を発達させる上で、政府・自治体の財政責任をも明確にした」。「このことは、協同組合が行っている雇用保障や福祉の保障、健康の増進、文化の発達について、中央政府・地方自治体が責任をもつてこれらを支援しうるし、支援すべき」とを意味している。「協同組合運動は、『行政の谷間』にある住民の要求を、協同の力でとりあえず実現しつつ、

行政の公的責任を認めさせ、公的な資金を導入させ、「住民要求と公機関を結ぶコ一ディネーター」としての役割を果たす」とになる。

——「第一に注目される」とは、労働者協同組合が自分たちの事業を、「よい仕事」をおこし、「町づくりをめざす」という（引用者）地域社会の公共目的に合致した仕事を実現してゆくものであることを明確にしたことである。労協は「医療廃棄物の安全管理を通じて、労働をより人間的なものに近づける」ことを示した。このような実践から「地域の人々が協同組合に理解を示し、この組合を地域や自治体の貴重な協同の財産として守り、発展させていく」という機運がつくりだされた」「地域住民が協同組合に官公需の合理的配分をする」ようになれば、「公共の資金によって『仕事の発見』が支えられ、就業の権利と『よい仕事をする権利』『人間らしい仕事を求め、実現する権利』はさらに拡充する」。

労協がまだほんの萌芽の頃に出された、驚くべき卓見と言わなければ

ならない。池上先生はまた、今日の地域福祉事業を予見するかのように、次のようにも述べられている。

——「保育産業、シルバー産業、保険産業など、本来、総合的に生命を守り、育てるはずの福祉行政が、『個別の利益団体』によってバラバラにされ、金銭欲の対象とされてゆく」。「現状の財政危機下において教育・福祉の充実をはかりうる唯一の方向は、地域住民の自発的な協力・協同による教育・福祉の発展と、それを支えうる補助金、減免税措置の発展でなければならない」。「協同組合所有が地域開発政策全体に拡大されれば、日本の地域社会における納税者主権は、さらに強固なものとなる」。

だんらんの人々が切り拓いてきた「新しい公共性」へのあゆみ

深谷・だんらんの仲間たちは、まさに池上先生の言われる方向に向かつて、一步一歩あゆんできたといえる。最初の動機は、子育てのなかで出会った、健康・安全な食べものを追求する生活協同組合に関連した仕

事をしたい、という」とだったのかかもしれない。半ば偶然のように労働者協同組合と出会い、「永戸さんたちとの）侃々諤々の議論を経て、「人間が協同して経営し労働する」あり方が、気持ちのよいことであり、自分たちでもできる、そうした働き方こそ、考えてみればむしろ当たり前の「ことだと、認識が発展する。

生協の仕事が削減されるという事態に直面して、本当に主体的に「仕事をおこす」ことに挑戦する。北御牧村の女性たちや地元の豆腐屋さんから教わり、協力をいただき、大豆の」とも豆腐の製法も、自分たちで学び、農作業もやって仕事を立ち上げる。主体者になる学びと、生まれ変わるような変化があつたと思う。

仕事をおこそうと思えば、地域に暮らす自分たち自身の思いや願いとそれは直結していく。仕事とくらしがつながっている。そして、大豆をつくってくれるようになつた地元の農家、おからを工サに養鶏をし、卵を供給してくれる授産所の人々など、仕事と仕事もつながりあつてゐる。孤立し競争し排除しあう閑

係でなく、「地域・循環・共生」の仕事の連鎖が生み出される。「地域の産業と経済の再生」「地域再生・就労創出」というとむずかしそうだが、「こと」となのではないか。

そして、地域福祉事業所へ。ほんとうに必要とされているケアは、人間の自立と尊厳を支えるケアは、「自分もさびしい老後を送りたくない」という意思を持つ当事者によってこそ、よりよく実現できる。そのケアは「生活総合産業」へつながり、地域とくらしにかぎりなく開かれ結び合つてゐる。そして、100人に近いヘルパー養成、各地の仕事おこし講座での岡元さんの講義。深谷・だんらんは、人々の学びと勇気と仕事おこしの一大センターとして成長を続けている。

一つの地域福祉事業所で得られた、貴重なさまざまの資源——協同のチームワーク、培われたケアの心と技術、人間観、人材、資金、経営ノウハウが、もう一つ、またもう一つの地域福祉事業所づくりに活かされていく。働く人々の協同、利用者・生活者、地域住民との協同のなかで、

「仕事をおこし、地域をつくる」住民の共有財産、公共財産が草の根から生み出され、育まれていく。首長さんをはじめ、自治体がこの営みを正當に位置づけ、これをサポートして自治体あげてのユニークな公共政策に高めていただき日が遠くないことを切に願う。

いま問われる地域・地方からの「新しい公共」「協同と公共の複合体」いくつかの地域を訪問し、首長さんたちとお話しをさせていただきながら、いま地域・地方が、「新しい公共」「協同と公共の複合」を切実に求めていることを実感する。地域・地方が今度こそ自立しなければならない。地域・地方が自立するためには、地域住民が自立し協同しなければならない。地域住民自身が、地域のくらしに根ざして、地域住民の目線から仕事をおこし、地域福祉を高め、地域の共有財をつくりだし育んでいかなければならぬ。深谷・だんらんの教訓が、確実に生きてくるだろう。

問われている第一の「新しい公共」

は、仕事おこしと、人間の自立・就労支援だ。

『希望格差社会』（山田昌弘著、筑摩書房2004年）という本が出た。労働のリスク化と二極化の進行とともに、所得格差だけでなく、自分の人生に希望を持てない多数と希望を持ちうる少數者の格差が拡大しているのだ。雇用失業問題の質は、すでに根底から変わった。直撃されているのが若者たちだ。働く人々・地域住民自身が、腹をくくって地域の仕事とくらし、仕事と仕事の循環をつくりだす以外ない。教科書がない、面白い時代ととらえねばいい。求められる第二の「新しい公共」は、「介護予防」「コミュニティ・ケア」から「地域福祉社会」創造への全面展開だ。

第三は、「指定管理者制度」「公共業務の営利化・企業支配」を克服して、「地域共有財・公共財」を人間の発達と、仕事・くらしの発展に生かす、「人々がつくる新しい公共」を確立する」ことだ。「地域開発」「バブル投機とその破綻」「公金に

よる銀行・ゼネコン救済」等々で、公共財政を食いものにし、「国家破産」を生み出した営利大企業が、「公共業務を効率化する」という。これ以上の「悪い冗談」「稀代のサギ」があるだろうか。住民の税金によって形成され、「住民の福祉に資する」「公の施設」を管理し、正しく活用する主体は、地域住民自身なのだ。地域住民の協同と、それを「コーディネートする自治体職員の連携が、新しい公共を確立するだろう。

公共業務の営利化、少數の官僚と癒着した大企業支配は、日本国憲法の「主権在民（当事者主体）」「基本的人権（人間の尊厳）」という根本原理をわれわれに問い合わせ、「戦争と暴力の克服」という歴史的課題への覚醒を喚起する。そのさら根柢にあるのは、カナダ、ブリティッシュ・コロニア大学法学教授、ジョン・エル・ベイカン氏（『ザ・コープレーション』早川書房、2005年）によれば、われわれの人間観そのものがどれほど人間を見損なっているかに目覚める」となのだ。

——「民営化推進論者は、利己心に訴える」とが公益促進の最も確実な手段だという。「『近所の寡婦がちゃんと食べていいけるだろうか』『あの子はちゃんと学校に行っているだろうか』などと心配する」とは、余計なお世話だというわけだ。「公益というものが存在するという考え方、個人の利己心を超えた共有財産があるという考え方そのものが揺らいでいる」。

「利己心や消費者としての欲求は、それ自体恥ずべき」とないが、私たちのすべてではない。人は互いに深く思いやり、結ばれあつてもいる。より良い世界のために、運命や希望を共有してもいる。価値、能力、美意識、物事の意味や正義は、コミュニティとの結びつきによつて生まれ、育まれている」とも、われわれは知っている。「企業の支配に対抗する最上の方法は、人間の本質に目覚める」と。企業によるドッグマがどれほど人間を見損なつていてかに目覚める」となのだ」。